

植民地統治期グジャラート農村経済の変容

The Transformation of the Rural Economy of Gujarat under the Colonial Rule

今 田 秀 作

I はじめに

本稿は、19世紀後半より20世紀前半における、インド西部に位置するグジャラート地方の農村経済の変容について若干の考察を行おうとするものである。グジャラート地方には広狭二つの意味があり、ボンベイの北方キャンベイ湾を臨む平野地域が「本来のグジャラート」、その西側に突き出したカーティワール半島および北方のカッチ地域を含めた領域が「大グジャラート」と呼ばれている。イギリスは、ベンガルおよびマドラス地方に続いて、19世紀前半インド西部に領土を獲得し、グジャラートでは1800年から17年にかけて広大な地域を併合するとともに、周辺部を含めたこの地域一体の政治支配権を獲得した。独立後「大グジャラート」は「ボンベイ州」に編入されたが、1960年の分割以来「グジャラート州」となって現在に至っている。英領時代においてグジャラートは、イギリスの直轄領（British Gujarat）とそれ以外の藩王国（princely states）領とに区別され、平野部の1/3を占める前者には、アフマダバード、カイラ、フローチ、スラト、パンチ・マハールズの5県（district）が置かれ、英人県長（collector）のもと直轄統治が行われ、残るパロタ、カッチおよび数百の群小国家からなる後者においては、従来の現地人国家に一定の自治権を与えつつ間接統治が行われた。本稿ではさしあたり前者に限定して考察する。

周知のように、英領インド経済史こそは、先進資本主義国がいかに後進経済地域を包摂し、後者がどのような編成替えを被ったかという問題の古典的事例として格別の意味を持つものであるが、従来とりわけ英印両国のナショナリズム的偏見に災いされてか、その歴史像はきわめて混沌としたままにとどまっている。またわが国における研究については、なにより研究蓄積の薄さを指摘しないわけにはいかないだろう。すなわち英領期の当該地域については、わずかに故深沢宏氏の二論文¹⁾を見るだけである。氏の研究はパイオニア的研究としてたいへん優れたものであるとはいえ、なお概観にとどまり、現地経済の本質規定、およびとりわけその時代的变化をとらえる点で弱さを残したものであったように思われる。本研究では、深沢氏の研究から多くを学びつつも、それに加えて、デサイ、プラ

カッシュ、チャールズワースらの諸研究を素材として、そこから汲み取れる史実を整理しつつ、問題の所在を明確にし、今後に果たされるいっそう立ち入った実証作業の手懸かりとすることを目的としたい。同時に本稿では、主に、農業経営構造、土地所有態様、農家副業の実態に焦点を当てつつ、わけても当地経済における、(1) 商品経済の発展、(2) 農民層分解の傾向、および(3) 世界市場条件からの規定性の高まり、について検証することに関心を払いたい。というのもわれわれは、インド農村経済の変容を問題とすにあたって、たとえば国民総生産や国民所得の推移といった非構造的・非歴史的要素に議論を集中するのではなく、といてやにわに経済構造の植民地的偏奇性のみを一面的に強調することも避け、さしあたり、西欧資本主義が発展していくうえで基礎条件となった以上の諸要素の動向を最大限インド経済に内在しつつ検証することが、何より肝要であると考えらるからである。

II 農業経営構造

(1) 栽培作物パターンの変化

まず第1表を手がかりに20世紀前半における栽培作物種類の変化について検討しよう。第一に米・雑穀・豆類からなる主穀、綿花・タバコなどの非主穀作物、および飼料作物の区別にもとづけば、まず面積の絶対値では、主穀が期間をつうじて2割弱の増加にとどまったのに対し、非主穀作物は50%弱の、飼料作物にいたっては1,200%以上という大きな増加を示している。この結果、それぞれの耕地全体に占める割合においては、主穀が世紀始めの70%弱より40年代には50%強まで割合を下げ、これに対し飼料作物が1.5%から14%へと急速に栽培を拡大し、他方非主穀作物は30%前後を保つことになっている。さらに主穀の内訳を見れば、他のすべてが割合を落すなかで、小麦だけが割合を上げていることが注目される。他方で非食糧作物の内訳を見れば、まず綿花が作物全体の20%強、非食糧作物の70-80%を占め、英領グジャラートの代表的作物であったことが確認される。それ以外では、タバコおよび落花生の拡大が著しいといえよう。なお果樹および野菜については、その栽培はむしろ減少しており、栽培拡大の困難さが窺われるが、その原因は、腐敗しやすいこれらの商品を迅速に処理する設備、および主要な消費地である都市に輸送する交通手段の未発達にあったとされている²⁾。最後に飼料作物の顕著な拡大は、乳製品の需要拡大ともなう乳牛や雌の水牛の飼育の拡大に対応するものであった。以上より、米および雑穀という従来型の主穀生産の後退とそれに代わる小麦・綿花・落花生および飼料作物などの非主穀生産の比重の増加という傾向が明らかになったが、これらの作物がそれぞれの商品化率において大きな違いを有していたことに注目せねばならない。G. Blyn による1930年代初頭における全インドでの各生産物の商品化率推計(第2表)によれば、綿花

第1表 英領グジャラートにおける栽培作物種類の変化

(単位：1,000エーカー)

時期	主 穀								合計		
	米	小麦	トウジンヒエ	アズキ モロコシ	トウモロコシ	シコクヒエ	他の穀物 および豆類	合計			
1910/11 — 14/15	276 (8.7)	190 (6.0)	419 (13.2)	535 (16.8)	115 (3.6)	76 (2.4)	481 (15.1)	2,092 (65.7)			
1920/21 — 24/25	272 (6.5)	212 (5.1)	370 (8.9)	609 (14.6)	151 (3.6)	87 (2.1)	469 (11.3)	2,170 (52.2)			
1930/31 — 34/35	369 (8.1)	311 (6.8)	341 (7.5)	641 (14.1)	131 (2.9)	94 (2.1)	613 (13.4)	2,500 (54.8)			
1940/41 — 42/43	346 (7.6)	323 (7.1)	459 (10.1)	663 (14.5)	134 (2.9)	73 (1.6)	542 (11.9)	2,540 (54.6)			
	非 主 穀 作 物									飼料 作物	総計
	綿花	タバコ	砂糖黍	落花生	ごま	とうご まの実	果樹・ 野菜	その他	合計		
1910/11 — 14/15	769 (24.1)	31 (1.0)	4 (0.1)	1 (0.03)	64 (2.0)	...	79 (2.5)	96 (3.0)	1,044 (32.8)	49 (1.5)	3,185 (100.0)
1920/21 — 24/25	1,018 (24.5)	45 (1.1)	4 (0.1)	5 (0.1)	69 (1.7)	37 (0.9)	113 (2.7)	43 (1.0)	1,354 (32.5)	636 (15.4)	4,160 (100.0)
1930/31 — 34/35	1,029 (23.9)	71 (1.6)	4 (0.1)	98 (2.1)	77 (1.7)	34 (0.7)	23 (0.5)	52 (1.1)	1,388 (30.4)	674 (11.8)	4,562 (100.0)
1940/41 — 42/43	1,043 (22.9)	93 (2.0)	5 (0.1)	153 (3.4)	72 (1.6)	24 (0.5)	30 (0.6)	41 (0.9)	1,461 (31.4)	649 (14.3)	4,650 (100.0)

注) ①数字はいずれも各年度の平均値。

②カッコ内は総計に対するパーセントを表す。小数点第2位四捨五入。

出所) M. B. Desai, *The Rural Economy of Gujarat*, 1948, pp. 53, 5, 6の表をもとに計算。

第2表 全インドにおける各生産物の商品化率

米	41%	ヒヨコマメ	45%
小麦	51%	砂糖黍	87%
大麦	29%	タバコ	93%
トウモロコシ	20%	落花生	95%
アズキモロコシ およびトウジンヒエ	20%	綿花	88%

出所) G. Blyn, *Agricultural Trends in India, 1891-1947: Output, Availability and Productivity*, 1966, p.80.

・タバコ・落花生・砂糖黍はその9割前後が販売され、他方で米および雑穀の商品化率は2割から4割程度の低いものにとどまっている。飼料作物が新たな商品としての乳製品生産に多く結びついていることも考慮すれば、上に示された変化の主要な特質は、当該地域におけるいわゆる商業的農業の発展にあると理解することができる。こうした点で、プラカッシュの示すアフマダバード県ドーカル郡の1826/7年以来約100年間の作物比率の変化（第3表）は、イギリス支配開始以来進行した耕作パターンの変化の一つの典型例として興味深いものである。すなわち当初トウジンヒエの48%を筆頭に雑穀および米が栽培の主体となり、小麦と綿花は合わせて20.6%にすぎなかったが、その後前二者が大きく減少し、他方1922/3年までに綿花は0.6%から26%へ、小麦は20%から40%へ増加し、両者合わせて全体の66%までを占めるにいたっている。またこうした変化はイギリス支配が確立する19世紀中葉に急速に生じたことも分かる。

第3表 アフマダバード県ドーカル郡における作物種類の比率変化

年度	総栽培面積	アズキ モロコシ	トウジン ヒエ	米	小麦	他の 穀物	豆類	油料 種子	綿花	野菜 および 果樹
1826/7	97,735	7	48	12	20	4.7	2	—	0.6	0.8
1877/8	162,714	18	5	0.6	56	3.5	3.2	2	9	1.2
1886/7	240,575	9.4	7.3	6.5	40	2.3	5.4	5	9	0.5
1903/4	211,413	15	7.4	2.3	40	1.3	3.4	8	19	0.3
1922/3	216,478	17	4.2	1.6	40	1.8	3.5	2	26	0.2

注) 面積の数字はエーカー、他の数字はパーセントを示す。

出所) S. Prakash, *The Evolution of Agrarian Economy in Gujarat 1850-1930*, unpublished Ph.D. thesis, Cambridge University, 1983, p.156.

以上の商業的農業の発展は、作物分布の地域的特化の傾向からも窺うことができる。いうまでもなく地域間の生産物の相違は、相互の生産物交換＝商品交換の存在を示唆するものだからである。たとえば主要作物である綿花も、他の県ではいずれも耕地の20%以上を占めるにもかかわらず、カイラ県だけは1931/32年に8.9%にとどまり、その一方でタバコが6.7%と高い比率を占め、グジャラート最大の産地となっていた³⁾。落花生はカイラ県北東部とパンチ・マハールズ県西部が、砂糖黍はスラト県と同じくパンチ・マハールズ県西部が主要産地であった。またさきの第3表によれば、アフマダバード県ドーカル郡では、小麦が1922/3年に40%という高い比率を占める一方で、米がわずか1.6%にとどまるという特徴を有していたことが分かる。そして19世紀中葉以降急速に普及した鉄道が、これら

の地域特産物を相互に運搬するうえで大きな便宜をもたらしたことはいうまでもない。

さて以上の変化の主要な内容ともなった綿花および小麦の栽培拡大は、ともに海外需要の高まりに強く促されたものであった。ここでその事情の一端を述べれば、まずイギリス綿工業の躍進にもなってインド綿花開発への期待が高まり、政府は実験農場の設置や栽培指導、補助金の供与等をつうじて良質の綿花生産に努めた⁴⁾。とりわけ1860年代のアメリカ南北戦争時には「綿花飢饉 cotton famine」による「綿花ブーム cotton boom」が到来して、栽培面積が大きく拡大され、それ以後も大陸ヨーロッパおよび日本からの綿花需要とインド民族資本による紡績業の勃興が栽培拡大を支えた。また小麦に対する海外需要も1880年代以降高まり、インドはロシア・エジプトの代替的小麦供給地として注目されるとともに、とりわけマカロニの原料として南欧市場に大きな需要を見出し、19世紀末には全インドの小麦輸出の6割がボンベイ管区からのものとなった⁵⁾。

最後に、以上の変容が、輪作パターンの変化にも反映されていたことを指摘しておきたい。輪作は、水分に乏しく施肥の困難な半乾燥気候のもと、土壌の過度の疲弊を避け、また降雨の欠乏によって主要作物が凶作に陥るリスクに対応するものであったが、英領期以前では雑穀と豆類の組合せが輪作の主体となっていた。しかし19世紀中葉以降徐々に綿花と小麦が主体となり、他の作物の組合せを規定するようになっていった。すなわち2年続けて綿花を栽培した後、小麦か雑穀を植え、続いて休閑地にするかあるいは豆類ないし飼料作物を植えるという方式が最も普及したものとなったのである。また雑穀や豆類を綿花・小麦と同時に植える混合栽培 (mixed cropping) も広く行われるようになった。というのも、豆類は植物中に窒素を含むため土壌に鋤込まれると地味の回復に役だったからである。こうして当該期の耕地の拡大は、新たな開墾によるよりも、むしろ合理的な輪作パターンの採用をつうじて休閑地の比率を減らすことによってもたらされたのであり⁶⁾、すでにみた飼料作物の栽培拡大も主にこうした輪作パターンの変化の産物であった。もちろん土壌や気候の違いに応じて以上とは異なった様々な輪作パターンが採用されたが、いずれにしてもそうしたパターンは「長年のうちに改良され、完成されて、ほとんど手を加える余地のない⁷⁾」ものとなり、「文字どおり芸術にまで高められた⁸⁾」といわれている。すなわちイギリス支配のもとにおいても、輪作の実行そのものは維持されたのである。それは他面で、いくら需要が高まろうとも、特定の作物栽培が突的に拡大することを困難にした。たとえば第1表で綿花の割合が20%強で停滞している理由に、こうした輪作システムの存続があったとされる⁹⁾。われわれはここに当該期の農業改良における限界性の一つをみることができる。

以上の作物パターンの検討より次の諸点が明らかになった。第一に、綿花・小麦・タバコなどの栽培比率の拡大のうちに商業的農業の顕著な発展が窺われた。第二に、そうした発展は、綿花および小麦の栽培拡大の事情が例示するように、少なからず、世界市場から

の要請に応えるものであった。第三に、とはいえ主穀生産がなお耕地面積の50%以上を占め、また輪作も厳密に維持されたのであれば、依然として自給的農業生産も小さからぬ意義を持っていたといわざるをえない。

(2) 農業の技術設備

(a) 灌漑

続いて農業の技術設備について、灌漑、施肥、農具、家畜保有をとって検討したい。英領グジャラートのような気候条件においては、灌漑は農業の生産性を大きく規定するものであった。それは農業を降雨への依存から解放するとともに、施肥の効率を高める意義を持つ。とりわけ米や小麦のような主穀生産にとっての意味は大きかった。とはいえ、第4表が示すように、英領グジャラートにおける灌漑地面積の割合はたいへん低いものであ

第4表 英領グジャラートの灌漑地面積

(単位：1,000エーカー)

時 期	①灌漑地面積	②純栽培地総面積	①/②
1910/11 — 14/15	146	3,035	4.8%
1920/21 — 24/25	105	4,030	2.6%
1930/31 — 34/35	118	4,344	2.7%
1935/36 — 39/40	117	4,402	2.6%
1940/41 — 42/43	123	4,498	2.7%

注) 数字はいずれも各年度の平均値。

出所) M. B. Desai, *op. cit.*, p. 66.

た。1940年時点で灌漑地は純耕地のわずか3%弱でしかなく、さらに20世紀に入って灌漑地割合はむしろ減少傾向にあり、灌漑普及の大きな困難を窺わせる¹⁰⁾。最も一般的な灌漑の水源は井戸であり、1930年代をとってみれば、灌漑地の78%がこの方法によっていた。それ以外には水路建設による河川からの取水、および溜池によるものがそれぞれ10%程度を占めていた¹¹⁾。水源から耕地に水を引く方法としては、雄牛の牽引力を利した汲み上げが圧倒的で、油圧エンジンポンプおよび電気ポンプの普及はわずかにとどまった¹²⁾。いうまでもなく、牛力による汲み上げは機械設備によるものに比べ甚だ能率の劣るものであった¹³⁾。灌漑普及の困難性の原因としては、井戸の場合、一つにはこの地方に支配的な黒土の極端な吸水性の良さがあった。それは下層土の水位の低さに結びつき、井戸数の増加や乾燥気候の継続によっては汲み上げが著しく困難になった。また溜池の場合、泥の堆積によって貯水量が減少することが頻繁に起こった。以上の事情により、いっそう豊富で確実な水源を求めて、水路建設をつうじた河川からの取水の拡大が望まれたが、ここでは河川

堤防の高さと水位の低さ、季節的な河川の水枯れ、および潮の干満の影響等の自然的障害が存在していた。一方排水の悪さが原因となって、冠水により作物が損なわれる地域も少なからずあった。こうしていまや、効率的な灌漑の普及のためには、深井戸の掘削、河川・溜池の改修、ダム・排水渠の建設といった、従来に比べ相当の出費を強いる大規模な土木工事が求められるにいたったのである。とはいえ、農民の一般的な貧困と植民地政府の公共事業への消極的態度とは、決して大規模な土木工事を順調に展開させることはなかった。

(b) 施肥

施肥は乾性作物 (dry crop) 栽培においてはほとんど行われることなく、家屋の近辺に蓄えられた牛糞を主体に、湿性作物 (wet crop) 地域 (おおむね主穀生産地域) において行われるにとどまった。また牛糞に加えて、落花生やトウゴマの油粕および雑草の堆肥を用いた施肥も行われることもがあった。それ以外の硫酸や骨粉・魚粉・塩といった進んだ肥料はまだごく一部の富農が試用する段階にとどまっていた。全体として施肥の水準はきわめて原始的なものであったといえよう。一方デサイの記述で興味を引くのは、施肥において富農と貧農との区別が見て取れることである。すなわち富農は他所より牛糞を購入するとともに、使用人に車を引かせて草地や共有地に牛糞を集めに回らせ、あるいは羊を囲いの中で飼って施肥を計ったのに対し、貧農は生計費が不足するために、牛糞さえも売って現金を得なければならなかったという¹⁴⁾。また従来型の主穀生産が伸び悩む原因の一つに、貧農の肥料入手の困難があったとされている。

(c) 農業資材 (農具・家畜)

デサイは1940年代時点で「典型的なグジャラート農民は、数百年前の先祖と同じ農具を使っている」¹⁵⁾と述べている。またその農具は従来どうり村抱え職人の手になるものであった。たとえば鉄製鋤についてみれば、それは近年導入されたものとはいえ、1939/40年の農具に関するセンサスによれば、英領グジャラートでは289,484本の木製鋤に対し、鉄製鋤はわずか1,233本、全体の0.4%にすぎなかった。またトラクターは66台を数えるのみであった¹⁶⁾。プラカッシュもまた「農民の投資選好は雄牛や新たな農具の購入、あるいは灌漑井戸の建設よりも、自宅の建設や乳牛の購入に置かれた」¹⁷⁾と述べており、農民は農具を含めた技術設備の改善にはあまり積極的とはいえ、農具の改良はきわめて遅々たるものであったようである。

第5表は、1870年代以降における、主要な農業資材というべき雄牛、雌牛 (乳牛) および水牛 (雌)、荷車、鋤の量的推移を示したものである。大飢饉時の全般的落ち込みを狭みつつも、期間をつうじて、雄牛頭数の減少と鋤数の停滞に対し、雌牛および水牛、荷車数のかなりの増加が見て取れる。また第6表において、雄牛、雌牛および水牛、鋤の各個数当たり耕地面積の変化をたどれば、ここでは雄牛と鋤の個数当たり耕地面積の増加と、

植民地統治期グジャラート農村経済の変容

第5表 英領グジャラートにおける農業資材の量的推移

年 度	雄 牛		雌牛および水牛		荷 車		鋤	
1873/74	478,978	(100)	669,348	(100)	101,966	(100)	194,614	(100)
1879/80	460,461	(96)	619,780	(94)	100,941	(99)	183,512	(94)
1884/85	540,391	(113)	706,135	(105)	120,428	(118)	213,247	(110)
1889/90	427,968	(90)	814,647	(122)	116,881	(115)	213,478	(110)
1894/95	416,565	(87)	882,674	(132)	112,360	(110)	200,076	(104)
1899/1900	399,049	(83)	893,883	(134)	106,116	(104)	191,206	(98)
1901/02	318,633	(67)	453,843	(68)	93,999	(92)	157,315	(81)
1909/10	331,066	(69)	826,662	(124)	96,326	(95)	162,875	(84)
1915/16	401,351	(84)	1,045,146	(156)	108,362	(106)	192,339	(99)
1919/20	396,526	(83)	927,629	(139)	122,734	(120)	187,912	(97)
1924/25	408,482	(85)	998,366	(149)	121,725	(119)	206,073	(106)
1929/30	427,453	(89)	1,085,506	(162)	126,317	(124)	213,186	(110)

注) カッコ内は1873/74年度を100とした指数を表す。

出所) S. Prakash, *op. cit.*, p.315.

第6表 農業資材の個数当り耕地面積

(単位：エーカー)

年 度	雄 牛	雌牛および水牛	鋤
1873/74	4.2	3.3	10.3
1889/90	7.0	4.83	14
1899/1900	7.1	3.2	15
1901/02	7.9	5.5	16
1909/10	7.4	2.9	17
1924/25	8.7	3.6	17
1934/35	8.5	3.2	17.5

出所) S. Prakash, *op. cit.*, p. 304.

雌牛および水牛のその停滯が明らかである。雄牛は主に農作業での役畜として利用され、そのさい雄牛を十全に使役させるためには、1ペア当たり20-25エーカーの耕地が必要とされていた¹⁸⁾。したがって世紀初頭においては、きわめて不経済な雄牛の保有が行われていたことになるが、その所以は、まず従来農民の資力の弱さゆえ現地産の小型で非力な雄牛を乏しい飼料で飼ってきたこと、および播種・刈り取り・施肥などの重要な農作業が短期間の気候の適当な時期に集中するため、農民相互で雄牛の融通をつけることが困難で、それゆえ農民は遊休期間を覚悟しつつも一定数の雄牛を保有せざるをえないという事情にあった。したがって、雄牛総数の減少と個数当たり耕地面積の上昇とは、ここでの主要な傾向がなにより雄牛利用の集約化にあったことを示しているが、このことは何を意味するのであろうか。おそらくそれは、貧農における雄牛保有の減少と富農への相対的な保有の集中であったと考えられる。貧農における保有の減少が彼らの農業経営規模の縮小を意味することはいうまでもない。とすれば、われわれはここに、農民層の分解の傾向——経営意欲の高い一部富農と、経営困難を強め、経営縮小あるいはついには耕作放棄にいたりつつある多数の貧農とへの分解の傾向——の一端を見て取ることができると思われる。他方で依然として個数当たり耕地面積と合理的保有面積との隔たりが大きいことから、なお小農による不経済な保有も相当数あったことも明らかである。さらに鋤の個数当たり耕地面積の増加も、鉄製鋤の普及の遅さを考慮すれば、こうした分解傾向の反映であったといえよう。一方雌牛および水牛の頭数増加は、すでに示唆したように、都市人口の増加および農村商品経済の発展にともなう牛乳およびギー（バター脂肪）の需要の拡大に対応するものであったとされるが、ここでその個数当たり耕地面積の変化の小さいことは、これらの保有の拡大が、基本的な農業生産とはかなり独立的に行われたこと、すなわち農外の現金収入獲得を主要目的としていたことを示唆し、上の理解を裏づけている。最後に荷車は、一般に田畑や市場との間での肥料・収穫物運搬に用いられるとともに、riding cart として人々の移動手段となり、それは遊休した家畜を用いた貧農の農外収入獲得の手段であったとされる。したがって荷車数の増加は、一般的な交通の発達とともに、さきの雌牛および水牛の増加同様、ますます多くの貧農が農業経営の困難のなかで農外現金収入を求めるにいたったことの表れと見ることができよう。貧農は家畜保有数を減らしつつあったのであるから、家畜のこうした充用の持つ意味は逆にいっそう大きくなっていったと考えねばならない。

では当該期の農業生産性はどのような動きを示しているだろうか。第7表は主穀生産における単位面積当たり収量の推移を表示したものである。1910年代を100とした指数でみれば、1940年代に10年代を上回っているのはただヒヨコマメのみである。40年代において米は18%、小麦は16%の低下を示している。既述のように、当該期の農業経営の特徴は、非主穀生産の拡大にあるので、ここでの数字のみで全体を論じることはできないものの、

第7表 各作物のエーカー当り収量

(単位：パウンド)

時期	米	小麦	アズキモロコシ	トウジンヒエ	トウモロコシ	シコクヒエ	ヒヨコマメ
1910/11 — 14/15	1,145.2 (100.0)	510.0 (100.0)	771.8 (100.0)	573.8 (100.0)	740.4 (100.0)	1,243.0 (100.0)	349.8 (100.0)
1920/21 — 24/25	893.0 (78.0)	462.1 (90.6)	620.0 (80.3)	496.5 (86.5)	806.9 (109.0)	990.7 (79.7)	364.5 (104.2)
1930/31 — 34/35	1,025.8 (89.6)	490.0 (96.1)	674.9 (87.4)	504.0 (87.8)	730.6 (98.7)	1,067.3 (85.9)	358.7 (102.5)
1940/41 — 42/43	819.5 (71.6)	428.7 (84.1)	599.7 (77.7)	526.6 (91.8)	694.6 (93.8)	772.0 (62.1)	382.5 (109.3)

注) ①数字はいずれも各年度の平均値。

②カッコ内は1910/11-14/15年の平均値を100とした指数を示す。

出所) M. B. Desai, *op. cit.*, p. 59の表をもとに計算。

当該期における農業生産性の停滞は覆うべくもないといえよう。とすれば、われわれがさきに農民層の分解として述べたものも、上層農が経営規模と効率性をきわめて順調に高めていったとか、逆に土地から切り離された貧農がたちまちに賃労働者としてスムーズに吸収されたといった事態を想定してはならないだろう。われわれは、分解傾向の明瞭な存在とともに、農業技術の停滞や機械制大工業の未成熟等がそれを押しとどめるように作用し、結果的に農村に大量の貧困層が滞留していったこととの両面において、事態を理解せねばならないように思われる。

III 土地所有態様

英領グジャラートにおける土地所有態様はたいへん複雑で、まだ十分究明され尽くされていないとはいいい難く、いっそう立ち入った検討はこれを他日に期しつつ、ここではいくつかの推定を交えながら、基本的な趨勢を指摘するにとどめたいと思う。

(1) イギリスによる改編

まず最初にイギリスが行った改編をつうじて19世紀後半までに姿を整えた諸形態について、主に深沢宏氏の研究を参考にしながら検討しよう。イギリスが当地の支配を開始したさい、そこにはいくつかの類型を異にする村落が見いだされた。まず一般農民が村の土地の大部分を保有し、村落管理の主体となる「農民村落 *raiya* village」と、タークダールと総称される領主階級が存在する「土豪領主村落 *talukudari* village」とがあった。前者

はさらに、「各農民家族が個別的に農地を保有し、個別的に地租納入義務を負い、単独の村長が全体を管理する」¹⁹⁾、「単純村落」と、村落のなかに土地の大区分が存在し、区分ごとに地租納入の連帯責任制がとられた「分有村落 Narvadari あるいは Bhagdari village」の二種類に区別される。19世紀前半をつうじてのイギリスの地税政策の基本は、政府が個別農民の土地占有権を承認し、農民ごとに地租査定を行い、彼らから直接徴税する「個別農民制度 raiyatwari settlement」の導入にあり、「単純村落」を中心にそうした制度の普及が計られた結果、20世紀初めには英領グジャラートの75%が「個別農民制度」地域となった²⁰⁾。一方19世紀初頭に五百数十あったといわれる「分有村落」については、その相当部分が「個別農民村落」へ切り替えられたものの、後に政府の方針変更もあり、世紀後半以降、ブローチ県・カイラ県を中心におよそ300余りが分有村落として残った。ここでは土地私有権は特定の分有農民に与えられ、それ以外の多数の農民は主に小作人として彼らの支配下に置かれた。相当の面積を所有した分有農民は、自ら耕作に携わるとともに、併せて小地主としての機能をも有していたのである²¹⁾。他方領主村落については、当初領主権の内容剥奪が試みられ、また高率地租と物価下落をつうじて没落した領主も多かったものの、その後幾多の変遷を経て、結局彼らの土地私有権が承認され、アフマダバード県の300有余村を始め、全体で557カ村がタールクダール支配地として存続することになった²²⁾。総じてイギリスが行った改編の骨格が固まる19世紀後半時点において、英領グジャラートの地税制度は、「ライヤトワリー制」を主体としつつも、それとは区別される、多かれ少なかれ地主制支配地というべき「領主村落制」および「分有村落制」を少なからず残したものであったといえよう。

他方、以上の村落形態の区別をつうじた村落内の耕地区分をみれば、一般耕地、すなわち政府査定にもとづく正規の地税を納める一般農民の世襲的用益地と並んで、低率地租ないし地租免除の特権が与えられた「除外地 alienated land」と、少なからぬ小作地、さらに従僕の使用ないし雇用労働にもとづく耕地とを区別しうる。「除外地」は、耕地の20%を占めたとされ²³⁾、その割合の高さは当地の重要な特徴をなしていた。その中身は、豪族・世襲役人の特権的所有地に加えて、主に村の共有地より分与された、村落職人および聖職者に対する施与地という、いわゆる「村抱え」諸階層への授与地が含まれていた。それは、生活資料の現物および現金と並んで、彼らのサービスに対する報酬をなし、いうまでもなく各々の保有面積は大きなものではなかった。また小作地は、上に述べたように、領主村落においてはむしろ通常の形態をなし、さらに分有村落でも多くの所有地が小作に任されていた。また領主所有地の一部は、彼の家僕に耕作させる「直営地」をなしていたとされる。

(2) 土地所有の零細化の進行

第8表 英領グジャラートの土地所有態様

	1921/22					1926/27					1936/37				
	人数	人数の割合%	平均面積 (エーカー)	総面積 (エーカー)	面積の割合%	人数	人数の割合%	平均面積 (エーカー)	総面積 (エーカー)	面積の割合%	人数	人数の割合%	平均面積 (エーカー)	総面積 (エーカー)	面積の割合%
	農					業					者				
0—5エーカー	212,857	68.0	1.89	402,764	19.7	212,353	67.6	1.94	411,625	19.9	242,182	66.7	1.48	357,206	15.6
5—15エーカー	69,515	22.2	8.7	605,673	29.7	70,135	22.3	8.5	593,228	28.8	87,354	24.1	9.0	785,863	34.4
15—25エーカー	16,636	5.3	18.3	303,751	14.9	17,306	5.5	18.7	323,670	15.7	19,649	5.4	20.7	407,249	17.8
25—100エーカー	13,037	4.2	42.3	551,668	27.0	13,414	4.3	42	562,742	27.3	12,951	3.6	38.3	496,053	21.7
100—500エーカー	974	0.3	150	146,161	7.2	908	0.3	161	146,001	7.1	306	0.2	253	203,957	8.9
500エーカー以上	37	0.01	836	30,937	1.5	36	0.01	711	25,630	1.2	19	0.01	1865	35,444	1.6
合計	313,056	100.0		2,040,954	100.0	314,152	100.0		2,063,195	100.0	362,961	100.0		2,285,772	100.0
	地 代 取 得 者														
0—5エーカー	39,670	65.6	2.5	99,332	11.4	43,648	62.4	2.38	104,219	12.5	68,753	63.4	2.47	170,112	16.2
5—15エーカー	15,640	25.9	9.2	144,334	16.6	16,768	24.0	8.62	144,557	17.3	26,059	24.0	3.53	222,365	21.2
15—25エーカー	3,940	6.5	18.3	72,052	8.3	4,686	6.7	18.2	85,605	10.2	6,244	5.8	19.6	122,387	11.7
25—100エーカー	3,990	6.6	63.2	252,086	29.0	4,102	5.9	57.9	237,742	28.4	6,302	5.8	44.6	281,152	26.8
100—500エーカー	704	1.2	196	137,684	15.9	694	1.0	196	136,121	16.3	1,033	1.0	136	140,210	13.4
500エーカー以上	97	0.2	1684	163,364	18.8	33	0.1	1536	127,557	15.3	102	0.1	1094	111,559	10.7
合計	60,491	100.0		868,852	100.0	69,981	100.0		835,801	100.0	108,493	100.0		1,047,785	100.0
小作地面積 割合%	29.9					28.8					31.4				

出所) S. Prakash, *op. cit.*, p. 179の表をもとに計算。

第9表 英領グジャラートの全所有地の平均面積
(単位：エーカー)

年 度	平均面積
1886/87	9.5
1900/01	9.2
1916/17	8.1
1921/22	7.7
1926/27	7.6
1931/32	6.2
1936/37	6.1
1942/43	6.0

出所) M. B. Desai, *op. cit.*, p. 108.

では20世紀前半において、以上の諸形態はどのような内実を持っており、そこでの変化の基本的趨勢は何であったか。第8表は、当該期における土地所有構造とその変化の一端を示すものである。ここでは、自ら耕作に携わるもの（農業者）と、地代獲得にとどまるもの（地代取得者）とを区別し、また所有面積規模を6つの階層に分けつつ、3年次にわたる変化がたどられている。同時に以下では、イギリス政府による上級土地所有（地稅徴収権の掌握）はさしあたり捨象して論じたい。まず目につく大きな特徴は、なにより土地所有規模の零細性である。いま農業者をとってみれば、1920/1年において、所有者の2/3が5エーカー以下、また全体の9割が15エーカー以下の所有であり、こうした15エーカー以下層への集中は年次をつうじても緩和されていない。また第9表において19世紀末以降の全所有地の平均面積をとってみれば、1886/7年の9.5エーカーより1942/3年の6.0エーカーへと2/3の規模に縮小している。ところでデサイによれば、英領グジャラートの典型的農村というべき雑穀と綿花を主体とした乾燥農業地帯では、1家族の維持にはおよそ15から20エーカーの耕地が必要であるとされているので²⁴⁾、これを基準にとれば、実に農業者の9割が自己所有地のみでは自身の再生産を果たしえないことになる。のみならず、15エーカー以下層のいっそうの零細化進行している。この二つの層の平均所有面積が、期間をつうじて、3.57エーカーから3.47エーカーへと減少しているからである。こうした零細性を生み出した原因は、さしあたり、均分相続を定めた現地の慣習法の存在とともに、とりわけ19世紀末より昂じた土地に対する人口圧力であったとされている。人口統計によれば、1911年から41年にかけて、英領グジャラートの総人口は46%増加し、耕地に対する平

方マイル当たり人口密度は305人から377人まで24%上昇し、他方で都市人口の割合が23.7%から30.3%まで高まっている²⁵⁾。最後の数字は、農村での人口圧力を受けて人口の大規模な都市流入が起こったことを示唆している²⁶⁾。また人口圧力増加の重要な原因が、周辺藩王国に居住していた後進諸部族の農業地帯への大量の移住にあった。これらの現象は、当該期における、いわば社会的流動性の全般的な高まりを物語るものといえよう。すなわち従来「インダ的停滞」の象徴ともされてきた堅固な部族的・地縁的結合が、徐々にではあれ、弛緩していく方向にあったことが示されている。一方、中・上層所有者の動向をみると、わずかではあるが、中層の両極分解と上層への土地集中の傾向を読みとることができる。すなわち農業者の25-100エーカー層の人数の割合が、この10年余りのうちに、4.2%から3.6%へ、またその所有地の全耕地面積に対する割合が27%から21.7%へと減少し、100エーカー以上層の所有地の割合が8.7%から10.5%へ増加しているからである。とすれば、当該期の土地所有規模の変化も、これを人口増加による全般的零細化とだけみるのではなく、両極分解の傾向と合わせ理解せねばならないであろう。

(3) 小作地の増加

こうした土地所有の零細化の進行と両極分解の傾向の裏側にあるものが、小作地の拡大と農業労働者の雇用増加であったことは、容易に想像されるところである。まず小作地に関して、さしあたり第8表の下段（「地代取得者」）に即してみれば、地代取得者数およびその小作地面積は期間をつうじて、ともに大きく増加し、前者の構成員全体に占める比率は16.2%から23.0%へ、また後者の総面積に対する比率は29.9%から31.4%まで上昇している。もちろんここには自ら耕作を行う者の所有小作地面積の推移は含まれないものの、全体として小作地拡大の趨勢は疑いようがない。同時にこの表によれば、小作地の拡大が、大規模小作地へのいっそうの土地集中によるよりも、むしろ小地片の貸出の増加にもとづいていることが分かる。表によれば、25エーカー以下の小作地面積の割合が36.3%から49.1%まで上昇し、他方100エーカー以上のそれが34.6%から24.0%まで大きく比重を下げていくからである。デサイは「耕地面積拡大のために土地を賃借する傾向は小規模経営者の間で広くみられた」²⁷⁾と述べて、スラト県のある郡で、農民の平均所有面積が7.7エーカーであったのに対し、平均経営面積は11.6エーカーに上った事例を記している²⁸⁾。またグジャラート北部における1,065名の農民に関する調査によれば、自己所有地のみを耕作したものが全体の50.7%であったのに対し、8.8%が小作地のみを、40.5%がその両者を耕したとされる²⁹⁾。自己所有地に加えて賃借地を耕作する方法とは、すでに小作制が全般的に行われている領主村落では余り可能性がなく、むしろ農民的所有の支配的な地域における土地の新たな流動化の結果と考えられよう。

デサイはこうした小規模小作地の拡大の原因として主に二点をあげている。すなわち第

一に、商品経済の発展をつうじてますます盛んになる高利貸・商人等による抵当流れをつうじた土地取得である。「農民は農業収入より必要経費を賄えないために、土地を担保として借入を余儀なくされる。たいていの場合、いったん借金を背負うと、それから抜け出すことはできない。他方ではむしろいっそうの借金を強いられ、こうして負債額は累増する。ついには借金は償還しえないものとなり、金貸しは抵当に入っていた土地を引き取る。彼ら自身は耕作に関心を持たないので、かつての土地所有農民がいまや小作人として引き続いて耕作を許される」³⁰⁾。ところでチャールズワースによれば、農村の金貸しは必ずしも隔絶した資産階級ではなかったとされる。すなわち「典型的な農村の金貸しとは、わずかの資産の所有者であり、しばしば他に農業や職人としての営業を兼ねる者であった。また同一人が貸出と借入との両方を行うことも少なからずあった」³¹⁾。もしこうした理解が正しいとするなら、高利貸による小作地保有には、零細な規模のものが多かったことになり、上の事実に適合する。またここには自ら耕作を行う者の所有小作地も同様に零細規模であったことが示唆されている。第二に、耕作を放棄した農民による比較的零細な所有地の貸出である。ここでは教育を受けた上層農民が都市および海外に新たな就業を求めて村を出ていく事例が述べられているが³²⁾、同時に農村で食いつめた貧農がわずかに残った農地を貸出つつ、都市へ移住する場合を含めることができよう。総じて従来農民的所有が支配的な地域において、商品経済の発展や都市の成長をつうじて、新たな土地所有流動化の一形態＝小規模小作地の大量形成がみられたといえることができる。

(4) 農業労働者の増加

1891年のセンサスに記述されたグジャラート5県の農業人口態様の概略によれば、農業人口に占める割合において、農業に従事しない土地保有者2.5%、農業に従事する土地保有者51.0%、小作人23.7%、農業労働者16.7%、農僕3.6%という数字が得られる³³⁾。実際にはこれらの間を兼ねる者がいるので、ここでの区別は主要な形態を選んで表示したと考えられよう。他方デサイが紹介する1931年の統計によれば、英領グジャラートにおいて雇用労働を主たる生業とする者の、耕作農民(自作・小作両方)に対する比率は、433:1,000であり、これは全インドの比率407:1,000より高いとされている³⁴⁾。1891年の数字を同様の比率で示せば、224:1,000となるので、1931年において農業労働者の割合は1891年に比べかなり高まっているとともに、農業労働者の形成においてグジャラートが先進地帯であったことが分かる。すなわち、19世紀末から20世紀前半にかけて、農業労働者はまさしく農業人口の主要な形態の一つとなったのである。こうした増加には、すでに示唆したような、かつて土地を保有していた農民の土地喪失が大きな要因となったと考えてよいだろう。デサイの記述を借りれば以下のごとくである。「土地喪失過程の第一段階は、小農民が土地所有権を奪われ、高利貸より引き続いて小作人としての耕作を許されることにある。し

かし零落の旅はここでは終わらない。地代を規則的に払うことができないために、あるいは地主（高利貸）の好意を引き続き保ちえないために、または地主の気に入るように耕作できない等の理由で、ついに彼は土地から放逐され、土地無し労働者の隊列に加わらねばならなくなる³⁵⁾。

しかしながら当該期においては、雇用労働の使用はかなり限定的なものにとどまった。デサイは「完全に雇用労働に依存する農民の数はきわめて少数である³⁶⁾」と述べ、また彼の示す数字によれば、1931/2年の全英領グジャラートで、「雇用労働に依存する耕地」は全体の7.9%にすぎなかった³⁷⁾。事例をあげれば、スラト県の2ビガの灌漑野菜栽培地と5.75ビガの水田および17ビガの草地を持つ9名からなる家族にとって、雇用労働の比重は約1割であり、雇用期間は湿性作物地域で5-7カ月、乾性作物地域で9-10カ月であった³⁸⁾。すなわち雇用労働は、たいていの農民にとって、主に家族労働の補完物であり、使用される時期にも限定があった。それは、この時期における資本主義的大規模経営の未発展を物語るとともに、雇用労働者の側をみても、彼らのなかには、他に自己耕作を持ちつつ家計補充のために雇用労働を行う者、すなわち「半プロ」層が相当の割合を占めていたことを示唆するといつてよいだろう。もちろん雇用労働の比重には、経営別あるいは地域別の差異があり、上の10%という数字はむしろ低いものといえる。たとえばアフマダバード県では、農民のおよそ10%が完全に雇用労働に依存し、残りは労働量の25-50%を雇用労働に頼ったとされ³⁹⁾、この比率は上の事例より高いが、これは、一つには、播種および収穫期などに労働力のいっそうの集中的投入を必要とする乾性作物栽培が広く行われていることに由来していた。とすれば、既述の綿花を始めとする商業的な乾性作物栽培の拡大には雇用労働の増加が対応していたと考える十分な根拠がある。他方でパンチ・マハールズ県のような後進地域では、「家族労働が必要労働のほとんどを賄い」、外部の労働が必要となれば、食事を提供するだけで済む「知り合いや親戚による相互扶助」が利用され、雇用労働の比重は低かった⁴⁰⁾。すなわち雇用労働は、商業的農業が発展するほどに、その割合を高めていったのである。さらに雇用労働比率が上層農経営において相対的に高かったことが重要である。たとえばスラト県では、Anavil, Kanbi, Rajput といった上層農カーストに関して「農作業を雇用労働に依存していた」という表現が充てられ、他方 Koli, Dhodia, Naika などの下層農カーストは「かなり部分的に、自分の資力がおよぶ範囲で」雇用労働を用いたとされる⁴¹⁾。もちろんこうした上層農経営がどれほど資本主義的経営と規定できるかは、別に詳細に検討されなければならない。

次に、そうした問題を考える上でも、農業労働者の雇用形態を検討することが重要である。当該期において「雇用労働」といわれたものはどのような内実を持っていたのか。ここではほぼ3類型があったとされている。第一に Charkar system では、半年ないし通年の雇用契約が結ばれたが、その報酬は、貨幣賃金に加えて、日に三度の食事を始め、衣類

・靴・シーツ・茶・タバコなどの生活資料の現物で支給された。金額に換算すれば後の方が多かったようである⁴²⁾。現物支給の優位は、商品経済の一般的な未発達に対応するとともに、それによって労働者の雇用主への依存を強める作用を持つことはいうまでもない。次に Bhagia system では、労働者に現金報酬に加えて、一定割合で土地生産物が分与されたことが特徴的であった。この割合は、アフマダバード県ドーガル郡では1/4から1/5であったとされ⁴³⁾、同時に追加的雇用に掛かる費用が上の分与率で両者によって分担され、他方で地税支払や農業設備費、土地改良費等は雇用者持ちとされた。さらに労働者は、契約した年の収穫が済むまでその土地を離れることができず、いわば耕作に一定の責任を負う存在となっていた。ここではその労働形態に触れることができないものの、総じてこの形態の労働者は、単に雇用主の指揮下での受動的な労働に終始するのではなく、むしろ労働過程に対するある程度の自己裁量権を保持していたと考えられよう。すなわち多分に小農民的性格を残していたと思われる。したがってそれは、刈分け小作制 (share cropping) と純然たる賃労働制との中間形態ともいうべきものと理解できるのではなかろうか。さらに当地では、Hali system と呼ばれる人身的拘束のきつい独得の制度があった。これはスラト県および、ブローチ県の一部で行われ、たいてい Dubla・Naika・Dhodia などの土着下層カーストが担ったとされるので、その起源は相当古いようである。そこでは、労働者に結婚費用の名目で貨幣および物品が前貸しされ、彼らはいわば債務奴隷の状態に置かれた。また Hali は親子代々同じ家系の雇用主に仕えるのが普通であった。彼らには前もって一年以上の年季奉公が強制され、それをつうじて雇い主への忠誠心を植え付けられた。彼らは雇い主から材料を提供された小屋をその所有地内に建てて住み、また医療その他のサービスを提供され、農閑期には雇用主からの前貸によって暮らす（それは債務を増やし雇い主への繫縛を強める）というように、雇用主への従属はまさに全生活領域に及んでいた。報酬は貨幣賃金および穀物その他の生活資料で支払われたが、前者は主に前貸の返済に充てられたであろうから、彼らの消費生活は現物支給に依存していたといえよう。総じてこの形態は、「労働者を永久的に雇い主に縛り付け、規則的な労働力提供を確保する」⁴⁴⁾ 点で雇用主にとって利点があったが、反面家内奴隷に近い彼らの間には、無気力や無責任、あるいは作物の窃盗が蔓延し、経営効率がきわめて悪かったのもけだし当然である。以上みてきたように、当該期の雇用労働力の態様は、従来から存在してきた家僕や小作人の態様と渾然一体となったものであり、労働力商品としての自由な流通とそれに対応する雇用主の側での労働力の勝手処分権の全面的掌握、すなわち発達した資本主義的雇用関係にはかなり遠いものであったといわねばならない。したがって単に多数の「雇用労働」を採用していたというだけでは、その経営をやにわには資本主義的経営と規定しえない。とはいえ、商品経済化の波のなかで、自作・小作いずれであれ自立的の小生産者としての地位を多かれ少なかれ失い、他人の指揮下に労働せざるをえなくなった農民が増えていったことは、

明白に農民層分解の表れとして理解されねばならない。さらに以上の古い雇用形態にも新たな変化が生じつつあったことが重要である。プラカッシュは、商業的農業の Hali system に与えた影響に注目しつつ、この点を強調している。すなわち「いったん商業的農業が拡大し始め、食糧穀物が現金で購入されるようになると、Hali の報酬は必然的に貨幣換算され、また雇用主の側も現金収入の増加によって貨幣賃金を支払うことが可能になる」⁴⁵⁾として、貨幣賃金普及の趨勢を認めている。また彼は、カイラ県の記録の一節を引用して、Hali の世襲的性格の希薄化を指摘する。「いまや20-25ルピーの前貸のために一年以内の期限で働くことを誓約する貧しい労働者が存在する。その期間彼らは雇い主によって食事と衣類を提供される(傍点は引用者)」⁴⁶⁾。こうした指摘は注目すべきものであり、今後にいっそう深められる必要がある。

IV 農家副業の展開

一般に自己の耕作地を保有する小農民が、耕地での主要な農業生産に従事するだけでなく、空き時間を利用して、様々な日用品の製作など多岐にわたる農家副業を展開し、両者相まってはじめて自己の再生産を計りうる存在であることはよく知られている。また土地から切り離されつつある「半プロ」層がまずもって農民内部で様々な現金収入の道を模索することも一般的な現象である。したがって農村経済を全体として分析するうえでは、農家副業は避けて通れない重要な検討対象である。当地におけるそれは、おおむね以下の3種類に分けて考えることができる。

(1) いわゆる共同体内分業の一環として村抱え職人層によって専一的に担われるもの。すなわち大工仕事、鍛冶、石材加工、製革など。この形態が存続する限り、これらの職種は通常の意味での農家家内副業とはなりえない。デサイの叙述をみる限り、20世紀に入ってもこの形態には大きな変更がなかったように読み取れるが、ここで詳細を論じることはできない。

(2) 主に農家婦人によって担われ、自家消費比率の高いもの。すなわち手紡、手織、手編み、刺繍、ボタン・レース・ロープ・蠟燭・籠などの製作、米・小麦の粉挽き、ピクルス・ゼリー作り、野菜・タバコの苗の世話など。とはいえ場合によっては、相当量が販売され、かなりの現金収入をもたらすこともあったようである。たとえば、手紡や手織は「家内副業として五人家族に年間30ルピーの収入をもたらし」⁴⁷⁾、またカイラ県での竹を用いた籠や敷物の製作は年間80ルピーの利益を上げ、家計に対する十分な補充となったという⁴⁸⁾。もっとも手紡・手織において、19世紀中葉以降の安価なイギリス製品の大量流入が、多数の専門的な職人層を没落させ、自給的家内生産を主要形態とするように強制したことはいうまでもない。他面でスラト県チクリ郡の Dhodia カーストの一婦人のように、

暇を見つけてはカジユリの葉より年間36枚の敷物を作り、計1.7ルピーの現金を得たにすぎないような、ささやかな営業もあったことを忘れてはならない⁴⁹⁾。また全体として、とりわけ現金収入を目的とした家内副業は、上層農カーストや、農業収入の潤沢な灌漑地の農民では、概して取り組まれることが少なかった。

(3) 主に下層農によって行われ、商品化率が高く、彼らの家計補充的現金収入の重要な手段となったもの。すなわち酪農および養鶏、荷車輸送、既述の農作業や建設現場での雇用労働など。以下では、「最も重要な家内副業」⁵⁰⁾であった酪農および養鶏の発展について若干の検討を行いたい。

(a) 酪農

ここでは乳製品と結びついた雌牛および雌の水牛の飼育について検討する。すでに第5表において示されたように、両者は1873/4年より1929/30年の間に約70万頭から約109万頭まで62%増加し、他の農業設備の停滞を後目に、こうした増加が当該期の農業経営構造の主要な変化の一つとなっていた。同時にそれは、貧農にとって格好の現金獲得手段にはかならなかった。デサイの既述から事例を拾うなら、まずストラ県のある農民は、12エーカーの保有地の耕作より105ルピーの損失を出しながら、他方で2頭の水牛の飼育から193ルピーの利益を上げ、結局88ルピーの純利益を獲得した。あるいはカイラ県ボーサド郡での調査によれば、農民は副業収入の70%以上を家畜飼育より獲得し、それによって利益の乏しい土地耕作を続けていくことができたとされる。さらに同県マタル郡では、酪農は穀物販売に次ぐ収入をもたらし、村によって収入の16.1%から24.3%が酪農から得られた⁵¹⁾。

時代が進んで1940年代ともなると、都市近郊においてかなり系統的な乳業が確立しつつあり、「斯業の将来の発展性はきわめて大きい」⁵²⁾ものとなっていた。農民にとってそれは、安定的な販路が確保されることのみならず、近隣で少量の需要しか見込めないギーに変えることなく、生の牛乳を大量に販売しうることをも意味した。カイラ県やアフマダバード県では、ボンベイやアフマダバードの商人によって乳製品工場が建設され、それはカイラ県ナディアド郡およびボーサド郡では各々10以上あったとされる⁵³⁾。大手のポーソン乳業(The Polson Dairy、カイラ県アナンド郡)には日に10万パウンド(=45トン)の牛乳が提供され、会社は工場で乳脂肪を抽出し、それをバターにするかボンベイやアフマダバードへ輸送するとともに、村々に支店を設けて原料牛乳の収集に努めた。さらに脂肪分を抽出した後は脱脂粉乳やカイゼンが作られ、アナンド郡だけで38のカイゼン工場があったとされる⁵⁴⁾。これに対し、純農村部では依然として牛乳をいったんギーに変え、少量ずつ地域の商人に売る以外に現金化の方法はなかった。こうした状況において、商品化率では明らかに都市近郊に劣ることになった。すなわちデサイ自身の調査によれば、都市近郊3農家をとった商品化率(ギーにしたものは含まない)が、それぞれ51、74、75%に達したのに対し、農村部3農家のそれ(ギーにしたもの)は、40、62、50%にとどまったから

である⁵⁵⁾。

(b) 養鶏

統計によれば、英領グジャラートで家禽類 (poultry) として分類されているものの99%までが鶏であり、その雌雄の比率は2.3:1で、飼育の主要な目的は卵生産であった。1939/40年において雛鳥も含めて約50万羽の鶏が飼育され、当地方の代表的な農外収入獲得手段となっていた⁵⁶⁾。養鶏は、とりわけ下層土地無し労働者が従事する職業であったとされるが、それには宗教的感情も影を落していた。というのも、ジャイナ教の非殺生の教えが影響していたとともに、上層カーストがこの職業を汚れたものとして蔑視していたからである。このことは、一方で養鶏業の発展の大きな障害となったが、他面でその商品化率を押し上げる要因ともなった。なぜなら土地から切り離され、主に現金収入に依存せねば生活できない彼らにあっては、自家消費をできるだけ切り詰めても、販売量の拡大を計らねばならなかったからである。

最後に、都市需要の拡大がこれらの発展の大きな刺激となったことを指摘しておかねばならない。以上の両業種が示すように、農民層分解の進行とともに、下層農による現金収入めあての農家副業が発展したのであるが、すでに記したように、当該地では1941年に都市人口が30%を超え、それは英領インド全体の13%⁵⁷⁾と比べてはるかに高かった。こうしたいち早い都市化の波が、様々な点で農村経済に大きな影響を及ぼしつつあったことは、すでに本稿においても再三触れられたところである。すなわち当該期の農村経済は、もはやそれ自体のみをもっては十全に分析しえず、発展しつつある都市部と相互交渉を重要な検討対象に加えねばならないといえよう。

V むすびにかえて

これまで本稿では、乏しい文献に依りつつ、ラフなスケッチを続けてきた。とはいえ、イギリスの支配開始以来、当地経済が決して「インド的停滞」のなかに眠り込んでいたのではなかったこと、すなわちそこにおいて、商品経済の発展、農民層の分解、世界市場からの規定性の高まり、あるいは都市の発展が与えた農村経済の流動化作用を示唆する少なからぬ事実がみられたことを、おぼろげながら掴むことができた。同時にこうした発展が決して順調とはいいがたく、独立前の当地において古い社会構造が根深く残存していたこともまた承認されねばならないであろう。最後にこれらの社会変化における時期区分が明確化される必要がある。というのも、パックス・ブリタニカの凋落にともなう植民地支配政策の変容とインド独立の前提条件の成熟とを詳細に跡づけるという課題が存在するからである。もとよりこの点を含めたいっそう立ち入った検討は今後の課題である。

付記 本研究は平成3年度相愛大学特別研究助成金による研究成果の一部である。記して感謝申し上げます。

注

- 1) 深沢宏「19世紀英領グジャラートにおける大土地所有」(以下深沢第一論文と呼ぶ)、および「19世紀英領グジャラートにおける『分有村落』の構造」(以下深沢第二論文と呼ぶ)。ともに同『インド社会経済史研究』、1972年、東洋経済新報社所収。
- 2) M. B. Desai, *The Rural Economy of Gujarat*, 1948, p.54.
- 3) S. Prakash, *The Evolution of Agrarian Economy in Gujarat 1850-1930*, unpublished Ph.D. thesis, Cambridge University, 1983, p.161.
- 4) 1840および50年代におけるインド綿花開発の経緯については、拙稿「19世紀中葉におけるイギリスによるインド綿花開発」京都大学経済学会『経済論叢』第145巻第4号、1990年4月を参照されたい。
- 5) S. Prakash, *op. cit.*, p.161.
- 6) デサイの示す統計によると、1910/11年より1940/41年までに耕地面積は449万エーカーより485万エーカーへと約8%増加しているにすぎないものの、そのうち休閑地が146万エーカーより35万エーカーへと大きく減少し、結果的に休閑地を差し引いた純耕地面積は303万エーカーより450万エーカーへと約5割拡大した。M. B. Desai, *op. cit.*, p.47.
- 7) *Ibid.*, p.62.
- 8) S. Prakash, *op. cit.*, p.153.
- 9) *Ibid.*, p.152.
- 10) 英領インド全体をとってみれば、灌漑地比率は、1910/11-14/15年の平均21%より、1935/36-39/40年の平均19%へと減少し、英領グジャラートと同じ傾向が見て取れる。M. B. Desai, *op. cit.*, p.66. ここで英領グジャラートの灌漑地比率が両期間とも全体を大きく下回っているのは、一つには当地における乾燥作物栽培比率の高さが理由であろうが、それ以上のことは分からない。
- 11) *Ibid.*, p.68.
- 12) 牛力による汲み上げには、革紐を牛に結び付けるものと、Persian wheel と呼ばれる車軸を用いる方法とがあったが、20世紀前半のものと思われるデサイの示す数字によれば、前者が全体の89%、後者が7%を占め、これに対し油圧エンジンポンプおよび電気ポンプは、それぞれわずか3.5%、0.4%にとどまった。*ibid.*, p.69.
- 13) 革紐方式で日に3/4ビガ、車軸方式で1ビガが灌漑しえたのに対し、13馬力の油圧エンジンと太さ3x4インチの管を持つポンプの組合せでは、3-4ビガが可能となった。*ibid.*, p.70.
- 14) *Ibid.*, 80.
- 15) *Ibid.*, 82.
- 16) *Ibid.*, 82.
- 17) S. Prakash, *op. cit.*, pp.303,4.
- 18) M. B. Desai, *op. cit.*, p.84.
- 19) 深沢第二論文、405ページ。
- 20) M. B. Desai, *op. cit.*, p.96.

- 21) 以上詳しくは深沢第二論文参照。
- 22) 以上詳しくは深沢第一論文参照。
- 23) S. Prakash, *op. cit.*, p.29.
- 24) M. B. Desai, *op. cit.*, p.110.
- 25) *Ibid.*, pp.14,5.
- 26) 主な移入先としては、Ahmedabad、Nadiad、Godhra、Baroda、Broach、Surat、Navsari、Billimara などがあげられる。また上層農を主体に、南および東アフリカ、ニュージーランド、フィジー諸島、ビルマ、モーリシャス、バーレン諸島、アデン等への海外移民も行われた。
- 27) M. B. Desai, *op. cit.*, p.109.
- 28) *Ibid.*, p.109.
- 29) *Ibid.*, p.121.
- 30) *Ibid.*, p.122.
- 31) N. Charlesworth, *Peasants and Imperial Rule*, 1985, p.87.
- 32) M. B. Desai, *op. cit.*, p.123.
- 33) *Census of India*, 1891, vol. VII part I, p.181.
- 34) M. B. Desai, *op. cit.*, p.150.
- 35) *Ibid.*, p.151.
- 36) *Ibid.*, p.151.
- 37) *Ibid.*, p.152.
- 38) *Ibid.*, p.153.
- 39) *Ibid.*, p.153.
- 40) *Ibid.*, p.154.
- 41) *Ibid.*, p.154.
- 42) *Ibid.*, p.156.
- 43) *Ibid.*, p.156.
- 44) *Ibid.*, p.160.
- 45) S. Prakash, *op. cit.*, p.255.
- 46) *Ibid.*, p.256.
- 47) M. B. Desai, *op. cit.*, p.210.
- 48) *Ibid.*, p.211.
- 49) *Ibid.*, p.212.
- 50) *Ibid.*, p.215.
- 51) 以上の事例については、*ibid.*, p.215.
- 52) *Ibid.*, p.229.
- 53) *Ibid.*, p.227.
- 54) *Ibid.*, p.228.
- 55) *Ibid.*, pp.227,8.
- 56) *Ibid.*, pp.234,5.
- 57) *Ibid.*, p.13.